

ご 案 内

令和7年4月1日

※当病院は、保険医療機関であり診療報酬（医療費）算定にあたり次の内容について各施設基準等に適合している旨の届け出を行い、実施しています。
医療費等について、詳しくは医事課にご確認下さい。

- 急性期一般入院基本料 4
2階病棟は、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師、うち7割以上が看護師）が勤務しています、なお時間帯毎の配置は次の通りです。
 - ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当りの受持ち数は、7人以内です。
 - ・ 夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当りの受持ち数は、14人以内です。
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 3 看護職員 15対1・看護補助 30対1
3階病棟は、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師、うち4割以上が看護師）が勤務しています、なお時間帯毎の配置は次の通りです。
 - ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当りの受持ち数は、15人以内です、看護補助職員1人当りの受持ち数は、30人以内です。
 - ・ 夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当りの受持ち数は、40人以内です、看護補助職員1人当りの受持ち数は、40人以内です。
- 療養環境加算
当院は、2階（一般病床）は、1病床あたり8㎡以上の床面積を確保し、療養環境加算を算定する旨を届出しています。
- 入院患者に対し入院後7日以内に文書等による『入院診療計画』を説明し、MRSA（メチリシリン耐性黄色ブドウ球菌）による感染を防止するために、全病室に消毒液を設置するとともに、院内感染防止対策委員会を定期的（1ヶ月1回以上）に開催するなどによる『院内感染防止対策』を行っております。
なお、患者さんの負担による“付添看護（家政婦等）”は、認められておりません。ただし患者さんの負担によらないもの（ご家族等）の付添については、患者さん又はご家族が希望する場合に限って、医師の治療上及び看護師の判断により、必要最低限の期間は、許可されることがあります。
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
当院は、専任の医師、専従の理学療法士による理学療法を行っております。
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
当院は、専任の医師、専従の理学療法士による理学療法を行っております。
- 入院時食事療養（Ⅰ）入院時生活療養（Ⅰ）
当院の入院患者さんに提供する食事は、管理栄養士によって管理された食事を、適時（朝食8時、昼食12時、夕食6時）、適温で提供しています。
また、必要に応じて『栄養指導』（入院・外来・集団）を行っております。
- CT撮影及びMRI撮影に関する届出を行っております。
16列以上64列未満のマルチスライスCTを設置しております。

- 診療録管理体制加算3の届出をおこなっております。
- データ提出加算1の届出を行っております。
- 椎間板内酵素注入療法の届出を行っております。
当院は、椎間板酵素注入療法実施可能施設として認定されております。
- 麻酔管理料（I）の届出を行っております。
当院は、麻酔科標榜医による麻酔管理のもと手術を行っております。
- せん妄ハイリスク患者ケア加算の届出を行っております。
- 二次性骨折予防継続管理料1～3の届出を行っております。
- 救急医療管理加算の届出を行っております。
- 看護職員処遇改善評価料の届出を行っております。
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）の届出を行っております。
- 入院ベースアップ評価料の届出を行っております。
- 医療DX推進体制整備加算の届出を行っております。

※ 保険外負担について

- 診断書料 一般 1枚につき 2,200円（税込み） 死亡診断書 1枚につき 5,500円（税込み）
- 特別の療養環境の提供
当院は、患者様または、ご家族様が『特別室』を希望される場合に、その差額室料として次の金額を申し受けております。
（ただし、病院の都合や、治療上の必要性から入室して頂いた場合は除かれます。）
 個室【201・210・211・212・213号室】 1日9,000円

上記以外の保険外負担に関しましては別紙（保険外負担一覧表）をご確認ください。